

「金融犯罪からお客様の貯金を守るためのお願い」

1. 通帳・ご印鑑・キャッシュカードの盗難にご注意

- 通帳やご印鑑はもちろんのこと、キャッシュカードやご本人であることを示す運転免許証やパスポートなどにつきましても別々にかつ厳重に保管してください。
- 万が一通帳・ご印鑑・キャッシュカードのいずれか1つでも紛失された場合は、ただちにお取り引きのJAへご連絡ください。

2. キャッシュカードの偽造被害にご注意

- キャッシュカードの磁気データをコピーした(いわゆる「スキミング」)偽造カードを使用して、貯金を引き出される事件の被害が全国的に拡大しています。このような被害に遭わないために、キャッシュカードの管理に十分ご注意ください。
- 空き巣や車上盗難の被害に遭った際は、キャッシュカードが盗まれていなくても、磁気データがコピーされている可能性がありますので、念のため、お取り引きのJAへご連絡ください。

3. キャッシュカードや暗証番号の取扱いにご注意

- 暗証番号は他人に推測されやすい、生年月日、電話番号、車のナンバー等の番号の利用はお避けください。
- ATMによる貯金の引出し等の際に、暗証番号を後ろから盗み見られたり、他人に知られたりしないようにご注意ください。
- JA職員、警察官などが店舗外や電話などで暗証番号をお尋ねすることはありません。不審な場合にはただちにお取り引きのJAへご照会ください。

4. 不正な振込請求(振り込め詐欺)にご注意

- 不正、強引な振込請求や、身に覚えのない請求があった場合は安易に振り込みなど行なわないようにご注意ください。
- 子や孫、親戚を装い、交通事故の示談金や借金返済などが必要であると偽って、現金の振り込みを要求してくる「振り込め詐欺」にご注意ください。

5. スリやひったくりなどにご注意

- 引出し、預入れの際の現金やキャッシュカードを狙ったスリやひったくりなどにご注意ください。
- 犯人は「お金が落ちている」「洋服が汚れている」などと話しかけてお客様の気をそらせ、現金やATMの挿入口にあるキャッシュカードを盗んだり、尾行や待ち伏せをするなどして犯行におよんでいます。

6. 金融機関等を装った電子メール詐欺等にご注意

- 金融機関等であるかのように装った電子メールを送信し、メールの受信者を当該金融機関のホームページに似せた偽のホームページへ誘導して暗証番号等の重要情報を不正入手する電子メール詐欺(フィッシング詐欺)が発生しています。

7. 本人確認にご協力下さい

- JAでは、口座開設などにあたり、法律の定めに基づいたご本人の確認をさせていただいておりますが、盗難通帳・偽造印鑑などにより、お客様の大切な財産が不正に引出されることや口座の不正利用を防止するために、貯金の払い戻し時などに、改めてご本人様と確認できる確認書類の提示を求めたりご利用目的をお伺いすることがありますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

8. 口座の売買はできません

- 貯金規定では、第三者による口座の利用を禁止させていただいております。
- 口座を売ることや貸すことは出来ません。貯金規定に違反する場合には口座のご利用を停止させていただいたり、解約させていただく場合もございます。